

科 目 名
建 築 法 規 Architectural Code

3年 後期 2単位 選択

磯 田 桂 史

概 要

現代社会のルールである法を知り、法を守り、法を活用することは法治国家の国民として必要不可欠なことである。その法のなかの建築に関する法規は、社会において建築の実務を行なう際、専門家として備えておくべき基本的知識である。そこで、建築法規とはどのようなものか、その基本的考え方は何かなどについて建築基準法を中心として、関連する法規を含め講義する。

学習目標

- ① 建築法規の概要を習得する。
- ② 建築法規の背景及び基本的考え方を習得する。

授業計画

テ ー マ	内 容
① 概要説明 1	建築法規の必要性、身の回りに見える建築法規
② 概要説明 2 及び基礎知識	建築基準法及び建築士法の概要、法律を読むための基礎知識
③ 建築士法	目的、資格、業務、建築士事務所等
④ 建築基準法 1	基本的考え方、総則（定義、手続き等）
⑤ 建築基準法 2	単体規定 1（一般構造（階段、採光、換気等））
⑥ 建築基準法 3	単体規定 2（構造方法規定）及び地震などによる災害事例
⑦ 建築基準法 4	単体規定 3（構造計算規定、荷重・外力等）
⑧ 建築基準法 5 及び消防法	単体規定 4（防火避難規定）、消防法の概要
⑨ 都市計画法 1	都市計画法の背景、諸外国の都市の現状
⑩ 都市計画法 2	目的、決定手続き、都市計画制限、都市計画事業等
⑪ 建築基準法 6	集団規定 1（道路、用途、面積等）
⑫ 建築基準法 7	集団規定 2（斜線制限、日影規制、各種誘導制度等）
⑬ 関係法令 1	バリアフリー新法、耐震改修促進法等
⑭ 関係法令 2	景観法、建設業法等
⑮ 定期試験	

授業方法

教科書及び配布資料に基づき解説する。スライド、DVD を活用する。

学習到達度の評価

- ① 授業中に、適宜質問をして理解状況を点検する。
- ② 適宜、小テストを行ない、理解状況を点検する。
- ③ 定期試験により、理解度、到達度を評価する。

評価方法

定期試験80%、小テスト20%で評価する。

教科書・教材

日本建築学会 編「建築法規用教材」
適宜、資料を配布する。

参考書

国土交通省住宅局建築指導課及び（財）日本建築技術者指導センター 編「基本建築
関係法令集」「法令編」霞ヶ関出版社

履修上の注意

この授業では、基本的考え方を中心に講義をするので、建築士試験を目指すものは、特別活動をあわせて受講することが望ましい。

オフィスアワー

適宜、また昼休み（12：00～1：00）にも研究室にて講義内容に関する質問を受付ける。